

Q

水道料金の支払いについて

A

☎ 燕・弥彦総合事務組合水道局 0256-77-9400（代表）

Q. 水道料金の支払いにはどのような方法がありますか？

A. お支払い方法には次の二通りがあります。

- ・**口座振替**
- ・**納入通知書**（銀行などの金融機関（郵便局を除く）、コンビニ等での支払い）

※ お支払いには、便利な口座振替をお勧めしています。



Q. 水道料金はどこのコンビニで支払うことができますか？

A. 次の各店舗でお支払いできます。

- ・セブン-イレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・デイリーヤマザキ
- ・ヤマザキデイリーストア
- ・ミニストップ
- ・ポプラ
- ・セイコーマート
- ・MMK 設置店(しんきん情報サービス)



Q. 口座振替を始めるにはどうすればよいですか？

A. 燕市・弥彦村内の取扱金融機関等の窓口に「水道料金・下水道使用料等口座振替依頼書」が置いてありますので、次のものを持参のうえ手続きを行ってください。

- 預貯金通帳
- 通帳印
- 水道使用量等のお知らせ(検針票)等のお客様番号のわかるもの

依頼書に必要事項を記入し、押印のうえ取扱金融機関等に提出いただければ申し込み完了です。

通常、1～2カ月後の水道料金から口座振替が始まります。



Q. 水道の使用者と口座振替の名義が違っても問題ありませんか？

A. 問題ありません。



Q. 新築工事が終わり、水道料金の請求先を自分の名義に変更したいのですが？

A. お客様の新築住宅の水道工事を担当した「指定給水装置工事事業者」が手続きを代行しますので、建築会社やハウスメーカーを通して工事事業者へお問い合わせください。

※ 水道工事を伴わない場合、および建売住宅とアパートの新築の場合の変更は直接水道局へご連絡ください。



Q. 子供の水道料金を親の口座から引き落とすことはできますか？

A. 料金支払者（親）での口座振替の届け出が必要です。取扱金融機関等窓口で手続きをお願いします。



Q. 口座振替日を指定できますか？

A. 口座振替日は検針のあった翌月の 17 日（金融機関の休日の場合は翌営業日）となります。
口座からの引落とし日をお客さまが指定することはできません。



Q. 口座振替の申し込みをしたのに納入通知書が送られてきたのはどうしてですか？

A. 口座振替のお申し込みをいただいたから金融機関等と水道局で手続きを行います。手続きが完了するまでには1~2ヶ月程かかります。

この手続き中に水道メーターを検針して料金が発生した場合は納入通知書が発行されますので、お手数ですが次のいずれかでお支払いください。

- 取扱金融機関（郵便局を除く）
- 水道局
- 燕市役所会計課
- 弥彦村役場内新潟県信用組合弥彦支店派出所
- コンビニ



Q. 水道料金をクレジットカード支払いやスマートフォン決済はできますか？

A. 現在、燕・弥彦総合事務組合水道局ではクレジットカードやスマートフォンの決済アプリによる収納は行っていません。

これまでもキャッシュレス化推進の観点から調査、検討を行ってきましたが、クレジットカード払いやスマートフォンの決済アプリの導入にかかる費用（主にシステム改修費用）及び年間の経常経費が高額なことから、現段階では導入を見送っています。



Q. 水道料金をインターネット銀行で支払う（インターネットバンキング）ことができますか。

A. 現在、燕・弥彦総合事務組合水道局ではインターネット銀行からの収納は行っていません。

燕・弥彦総合事務組合の水道料金を金融機関が取り扱うためには、金融機関から当局へ申請を行い、当局が収納取扱金融機関として指定する必要があります。

現在当局では、口座振替と納入通知書（請求書）による窓口収納が可能な金融機関を収納取扱金融機関として指定しています。インターネット銀行は、納入通知書（請求書）による窓口収納を行っていないため、収納取扱金融機関として指定していません。

